

大雨 地震 台風 自然災害に備える

避難所に避難することだけが避難ではありません

避難所内は避難者同士の距離確保が難しく、断水やアルコール消毒液などの物資不足により、衛生環境の確保が難しくなることから、新型コロナウイルスなどの感染拡大リスクが高まる恐れがあります。

「避難」とは、「難」を「避」けることであり、自宅での安全確保が可能な方は新型コロナウイルスの感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。自宅での安全確保が可能な場合は自宅で、自宅が危険と考えられる場合は、安全な親戚や知人宅などに避難することも、避難方法のひとつです。

避難所を開設するような自然災害が発生した場合に備え、平時の準備や災害時の対応について、各家庭で考えてみましょう。

避難所に持参していただきたいもの

市が保有している備蓄品にも限りがあります。避難される場合は、可能な限り必要なものを持参し避難してください。

- 水
- お薬手帳
- 食料
- 消毒用品（ウェットティッシュなど）
- マスク
- 寝具（毛布、タオルケットなど）
- 体温計
- 日用品
- 常備薬
- 携帯電話用モバイルバッテリー など



豪雨により住宅地に被害を受けられた方へ

◆志布志市宅地災害復旧作業支援事業

7月の豪雨で、住宅の敷地内に土砂が流れ込んだり、崩落するなどの被害を受けられた方へ復旧作業に要する費用の一部を補助します。

対象：市内に住所を有し、被災した宅地に建てられた家屋（借家・借地は除く）に居住している方

補助対象となる復旧作業：床上浸水による土砂撤去、宅地内の流木・倒木の撤去、がけ地の崩壊による土砂撤去、宅地の流出・崩壊の復旧（補助の対象とならない例もありますので詳細はお問い合わせください。）

補助対象経費	補助率	補助金限度額
1 委託する場合 工事経費（作業を土木業者などに発注するもの）	3分の2以内	30万円
2 自らの作業による場合 燃料費、重機（油圧ショベル、トラックなど）の借上料 重機を操作するオペレーターに係る費用 重機の運搬に要する費用（人件費を含む。）、原材料費		

◆罹災証明・被災届出証明

住宅などが被害を受けた方へ罹災証明や被災届出証明の発行を行います。被害状況が分かるよう、写真撮影や記録などがあると手続きがスムーズになることがあります。

■問い合わせ先：

- 本庁総務課 危機管理室 TEL 474-1111（内線 214・215）
- 志布志支所地域振興課 TEL 472-1111（内線 351）
- 松山支所総務市民課 TEL 487-2111（内線 213）

7月の豪雨により、市内各地で被害が発生しました。今後も大雨や台風など自然災害が発生しやすい時期になりますので、改めて災害への備えについて確認しましょう。

避難情報

市は、大雨や台風などの災害時に避難情報（避難勧告等）を発令します。警戒レベル（5段階）とその際に市民がとるべき行動は次の表のとおりです。

警戒レベル	避難情報	市民がとるべき行動
警戒レベル5	災害発生情報	すでに災害が発生 命を守る最善の行動を
警戒レベル4	避難勧告（避難指示（緊急））	危険な場所から全員避難
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所から高齢者などは避難
警戒レベル2	大雨注意報 洪水注意報	ハザードマップ等で避難方法を確認
警戒レベル1	早期注意情報	最新情報に注意

警戒レベル4【避難勧告、避難指示（緊急）】の放送例

サイレン×3回

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。

こちらは防災志布志市です。

志布志市全域に警戒レベル4、避難勧告を発令します。大雨による土砂災害および河川の洪水の危険が非常に高まっています。

危険性の高い場所にお住まいの方は、速やかに避難してください。



被害状況（7月29日時点）

- 床上浸水 14件
- 床下浸水 19件
- 宅地への土砂流入など 53件
- 道路、農地などの土砂崩れ 560カ所以上

写真：有明町原田 本宮橋
（7月11日 総務課撮影）

